



保健福祉課 住民生活課からの お知らせ

本庁 保険衛生チーム
支所 民生チーム

TEL 0994-22-3042
TEL 0994-25-2511

■ ゴミ分別のワンポイント講座

第1回

錦江町で収集するゴミは 20 品目に分別されています。一口に「ゴミの分別」と言っても、分別間違いや様々な要因でリサイクルができないゴミが大量に出てしまっています。

第1回の今日は、「お弁当を食べたら……」です。



- ① 分別マーク  の表示のなかったバラと、汚れている紙のおかずカップ、汚れが落ちきらなかったドレッシングの袋やラップは可燃ゴミ。(原則は洗って乾かしてリサイクルとして出すようになっていきます。できる方はご協力ください。)

今月のポイント

- ② レジ袋は、真ん中を結んでプラスチック容器包装（資源ゴミ指定袋）。
※レジ袋の中にプラを入れると、中身が見えないのでリサイクル業者は異物として扱います。
レジ袋はレジ袋だけで出してください。

次回は、レジ袋の詳しいお話の予定です。お楽しみに！



企画課からの お知らせ

本庁 企画課 TEL 0994-22-3032

■ 錦江町特産品開発補助金制度について

錦江町では、町内に住所を有する個人及び団体（グループ）が行う特産品（町内で生産された農林水産物及び伝統産業による工芸品等の地域の特色を生かした農林水産及び伝統的加工工芸品をいう。以下同じ。）の新規開発事業と既存特産品改良事業に要する経費について助成金を交付します。

1 事業者 1 回限り助成金の上限は 30 万円です。

※第2期募集期間は 11 月 17 日（月）から 1 月 30 日（金）までです。交付申請書等の書類は企画課に準備しておりますのでお問い合わせください。

■ 第6回大根やぐらライトアップイベント開催について

期日：平成 26 年 12 月 13 日（土）・14 日（日）

場所：宿利原農村公園周辺

内容：大根やぐらのライトアップ、干し大根販売、抽選会、特産品販売、和太鼓演奏など

【問い合わせ先】 大根やぐらライトアップ実行委員会
(錦江町役場産業振興課内) TEL 22-3036

